

令和3年9月新見市議会定例会
日程第4（市長の行政報告について）

市長行政報告

本日、9月市議会定例会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多用のところをご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、前回の市議会定例会以降についての報告をさせていただきます。

はじめに、大雨による被害についてであります。

お盆を前に、活発な秋雨前線による災害級の大雨予報が発表され、本市におきましても警戒体制を敷いて臨みました。災害対策基本法の改正に伴う新たな基準に基づき、全市に高齢者等避難、一部地域に避難指示を発令し、自主防災組織や福祉施設の協力を得ながら避難所を開設したところ、最大47人が避難されました。天候の回復とともに全員帰宅し、人的被害や住宅被害は確認されておらず、安堵したところであります。しかしながら、道路や農地などにおいて複数の被害が確認されておりますので、今議会に補正予算を計上し、復旧工事の早期完了に努めてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。

全国的に感染拡大が続いており、岡山県に、9月12日までを期限として「緊急事態宣言」が発令されております。本市におきましても、7月半ばから新規感染者は増加傾向にあり、人流の抑制を図るため、緊急事態宣言期間中は観光施設や文化・スポーツ施設等について、休止または利用制限を行っております。市民の皆様には、引き続き感染症対策のさらなる徹底を強くお願いするところであります。

新型コロナウイルスワクチンの、65歳以上の方への接種につきましては、希望された方全ての接種が完了しております。現在は64歳以下の方を対象に、ワクチンの供給に合わせて接種を実施しております。滞りなくワクチン接種が完了できるよう、8月19日には、県に対しワクチンの確保及び適切な配分について緊急要望を行いました。引き続き、スムーズなワクチン接種の実施に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが落ち込んでいる事業者の皆さんへの支援策につきましては、事業の継続に活用していただくため、新見市中小企業者等一時支援金を創設いたしました。6月から受付を開始し、8月20日現在で申請件数206件のうち191件の交付を完了しております。

また、飲食業を営んでおられる方につきましては、再度、割引クーポン券によ

る消費喚起事業を実施することといたしました。緊急事態宣言下ではありますが、市民の皆様には、混みあう時間帯を避けたり、お持ち帰りを活用するなどしてクーポン券をご利用いただき、飲食店を応援していただきたいと考えております。

続きまして、第3次新見市総合計画における施策展開分野ごとの主な事項について、ご報告させていただきます。

まず、「産業・経済」についてであります。

「新見千屋温泉いぶきの里」につきましては、昨年の4月から大規模改修工事のため休館しておりましたが、8月10日にリニューアルオープンいたしました。この度の改修では、館内の換気機能を大幅に向上させたほか、レストランや大浴場には個別の間仕切りを設置するなど、コロナ対策を講じております。また、温泉ボイラーには市内の木材チップを燃料とする木質バイオマスボイラーを採用し、環境に配慮するとともに、林業振興にも資するものと期待しております。緊急事態宣言期間中は、その他の観光施設と同様に休館しておりますが、宣言解除後は、市民の皆様のご利用はもとより、市内最大級の誘客施設として交流人口の増加を目指してまいります。

次に、「健康・福祉」についてであります。

8月21日に、まなび広場にいみ小ホールにおきまして、戦没者追悼式を開催いたしました。これからも戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝えてまいりたいと考えております。

次に、「教育・文化・スポーツ」についてであります。

外国語指導助手(A L T)につきましては、コロナ禍による渡航制限の中、安定的な人員確保を目的に、このほど市内在住の外国人の方1名を新たに採用いたしました。市内小中学校での英語授業のほか、国際交流事業にも携わる予定としており、今後いっそう英語教育の推進及び次世代を担う人材育成が行われるよう努めてまいります。

次に、「安全・生活基盤」についてであります。

防災につきましては、市民の皆さまに防災意識を高めていただくよう、防災啓発番組を制作・放映したほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した避難行動の啓発チラシを全戸に配布しております。

自主防災組織につきましては、4月3日に土橋地区で、6月28日には下熊谷地区で自主防災会が設立され、現在、28団体となり、全世帯数の約6割をカバーする体制となっております。引き続き、未設置地域の組織化に向けて働きかけを行ってまいります。

次に、「都市基盤・交通」についてであります。

J R西日本からの申し入れにより、8月5日に同社と沿線自治体の関係者による第1回の芸備線の利用促進等に関する検討会議を開催し、各団体における現状や課題及び利用促進の方向性を共有いたしました。今後、継続的に検討会議を開催し、具体的な利用促進策を持ち寄って協議を進めてまいります。

新見駅周辺のまちづくりにつきましては、昨年度から実施しているワークショップで出された意見をもとにアンケート調査を実施いたしました。この結果につきましては、現在検討を進めている新見駅周辺まちづくり基本方針及び基本構想に反映させることとしております。引き続き、市民・行政による協働のまちづくりを進めるとともに、都市基盤の整備に取り組んでまいります。

次に、「交流・コミュニティ」についてであります。

協働による地域づくりの推進につきましては、6月に菅生、草間、下熊谷地域において、新たな地域運営組織が設立され、現在11組織が活動しております。今後も市内全域に広げていくための取組や支援を継続的に行ってまいります。

地域おこし協力隊につきましては、隊員の活動内容を広く知っていただくため、7月12日に、初めての活動報告会を開催いたしました。現在着任している提案型地域おこし協力隊の3名から活動内容、実績、課題など報告を受け、今後の活動にさらに期待したところでございます。

以上、市政運営の状況につきまして主なものをご報告いたしました。引き続き市政の推進にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。